

◎新潟県告示第1381号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和6年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	ヘルパーステーションさわやか苑旭岡	新潟県長岡市旭岡2丁目207番地	株式会社クレアメディコ	令和6年12月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	まるごと訪問看護ステーション	新潟県南魚沼市西泉田388-1	株式会社まるごとナーシング	令和6年12月1日
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	長岡市小国診療所	新潟県長岡市小国町檜沢88番地	社会医療法人崇徳会	令和6年12月1日